

令和2年度第4回
射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会会議録

1 日 時 令和3年2月15日（月）午後3時30分～午後5時00分

2 場 所 射水消防本部 多目的ホール

3 出席者

(1) 推進委員会委員 15名

宮嶋会長、新鞍副会長、矢野委員、徳島委員、竹内委員、義本委員、川口委員、渋谷委員、新中委員、小林委員、寺林委員、稲垣委員、岡田委員、砂原委員、武部委員

(2) 事務局 16名

小見福祉保健部長、久々江福祉保健部次長、糸岡地域福祉課長、黒田介護保険課長、轟保健センター所長、加治市民病院看護副部長、杉谷地域福祉課副主幹、政岡地域福祉課課長補佐、竹島地域福祉課福祉政策係長、作道地域福祉課地域支援係長、菓子介護保険課課長補佐、森山介護保険課認定係長、坂本保健センター健康増進係長、向山地域福祉課福祉政策係主任、坂井介護保険課主査、堀岡介護保険課主査

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の最終案について

ア 第3回委員会からの変更点について

イ 事業費及び保険料の算定について

4 その他

5 閉会

[会議録]

事務局 (1) パブリックコメントの結果について
(2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の最終案について
ア 第3回委員会からの変更点について
説明。

会 長 パブリックコメントについては、どこの市町村もなかなか意見が出てこないのが現状だと思いますが、今回15名の方から提出がありました。その中には本学の学生も13名含まれています。私も内容を確認しましたが、学生なりに一生懸命考えた意見かなと感じています。またこのような計画がある際には本学の学生に機会をいただければと思います。

事務局 (2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の最終案について
イ 事業費及び保険料の算定について
説明。

会 長 ただいま資料3について説明いただきました。みなさん保険料がどうなるのかと思っておられたと思いますが、据え置きということです。これも今ほど説明にもありましたが、背景には各地域で行っております100歳体操やいろいろな機関が行っている介護予防とか、そういったものがしっかりと数字になって、結果となって表れて、据え置きということができるとだと思います。ただ、次の期にはどうしても調整せざるを得ないと思いますが、とりあえず3年間は据え置きという試算で良かったなと思います。この資料3について、また資料1も含めて、全体を通して結構ですので、ご質問、ご意見等をいただければと思います。

委 員 一つは、7期の時に市の基金を取り崩して保険料を据え置くと聞いていたので、(8期は)ひょっとしたら上がるかもしれないと思いましたが、それが今回据え置きになったということで、本当に皆様のご努力に敬意を表したいと思います。第1号被保険者の人たちにとっては保険料の他に医療費の自己負担額、医療保険料の両方が上がっていくと、特に国民年金の人にとっては非常に負担になるところ、こういう風にしていただけて本当に良かったと思いました。

全般的に思ったのですが、介護保険は2000年から始まって20年過ぎた中でサービスメニューや内容については十分だと思っています。これをいかに効率よく運営していくかが今後の課題ではないかと思っています。令和12年くらいまでは高齢者が増加していき、高齢者夫婦二人だけの世帯や一人暮らしの世

帯が非常に多くなる中で、こういう人たちの生活をどう支援していくかが一番問題だと思っています。人口も減って若い人が少なくなっていく中で、元気な老人の方もたくさんいらっしゃる、この元気な老人パワーをいかに使うかが大事ではないかと思っています。ボランティアだけではなく、(元気なうちに介護支援を行い) ポイントを貯める貯金みたいな、自分が介護を受けるようになったら(貯めたポイントを使って)こんなサービスが使えますよというような、働き甲斐のある、生きがいを感じるような、高齢者をうまく活用するようなことが何かできないかなと思いました。

もう一つは、軽度認知症のMC Iの方をいかに認知症にしないかということを含めてですが、介護予防とか認知症予防とか、いかに(予防への)アクセスを良くしていくか、気楽に簡単に入れるようにするかが今後運用面での課題ではないかと思っています。今日の計画案については全く問題ありませんが、要望を含めて話させてもらいました。

委員 私も介護保険の保険料の据え置きというところで、年金のみのわずかな所得で生活している方にとっては、大変ありがたいことかなとすごく感じています。説明の中で、100歳体操の効果が表れている、抑制にもつながっているとおっしゃっていたので、その部分はPRしていくべきだと思います。実際行っている方の励みにもなりますし、もちろん予防が効果につながることを多くの方に認識していただけるのではないかと思いますので、その辺を広げて広報していただけたらいいのではないかと感じました。

委員 二人が話された内容と似ているのですが、一番安心というかホッとしたのは保険料の基準額が据え置きということです。その中で、市自体として高齢化対策に非常に力を入れていただいているとありがたいなと思います。高齢化率は上がっていますが、年齢だけでは判断できないことが結構あります。80歳の方でもすごく元気な方はいます。そうかというとなら60歳過ぎなのに元気がない方もいます。年齢だけでは言えないので、その人その人に応じた社会参画を促すような計画をしていただきたいと思います。私はボランティアのお世話をさせていただきながら、「年齢は関係ないんだよ」と話しをするのですが、それが皆さんの励みになっていることが結構あります。だから「元気に年をとりましょう」「明るく元気に頑張る」とよく話をしているのですが、そういうリズムが市全体のいいリズムになっていけばいいなと思っています。

(保険料が) 3期連続で据え置きになったことは本当にありがたいことですし、基金の取り崩し額にしても、非常に苦労しながら一生懸命されたと思います。次期に向けての残額もありますし、健全財政ではないかなと理解しています。射水市はとってもいいところですよ、住んでもいいところですよという雰囲気は是非盛り込むようなそういう計画にいただければとっても嬉しい

です。よろしく申し上げます。

委員 居宅介護支援事業者連絡協議会です。この協議会はケアマネジャーの援助技術の向上を図るための研修、情報交換、情報共有を柱に活動をしているのですが、ケアマネジャー一人ひとりの幅広い見識や地域の具体的な状況や課題も意識しておくことが大事だなと感じることが増えています。市のアンケート調査結果の中で、「みなさん住み慣れた地域で暮らし続けるために」というところで、「万一の場合、駆けつけてくれる人がいること」に38%の方があげていらっしゃる、万一の場合に駆けつけてくれる人がいるということはケアマネジャーからすると緊急連絡先の方になります。老々介護や、人間関係、家族関係が希薄だということで、緊急連絡先がなかなか見つけられない方が増えていきそうだと感じています。協議会としてはケアマネジャーがどんなフォーメーションをとったらいいのか、全国の例も参考にしながら協議会でも意見交換をしていきたいと思えます。

委員 認知症の人と家族の会です。思ったことですが、100歳体操の効果が出ているというお話もあったのですが、どうも初期の認知症の方の受け入れがなかなか難しい現状にあるのではないかと話が入ってきています。ちょっと物忘れが出てきた方が100歳体操に行った時に、「誰か付き添いをつけるか介護施設を利用してほしい」というようなことを言われて、介護認定を受けていない方で、ちょっと物忘れが出てきた方の行き場がないのではないかと感じています。それをどうするか、100歳体操を実施している団体の質を上げていただいて、どんな見守りができるかが課題だと思います。施設に入所ということではなく在宅生活を続けていくというイメージなので、そういうちょっと初期の認知症の症状が表れてきた方が、自由に笑顔で地域の中で暮らしていくことができる射水市であってほしいなと思えます。

「小中学生に介護のことをよく分かってもらおう」という取組についてです。若い人が一生懸命学んで、介護保険施設に就職しても、その時点で現実と理想のギャップにあって、仕事を辞める人がかなりいるのではないかと個人的には思います。介護が「やりがいのある仕事」だとしっかり伝えて、介護の仕事を目指すようになって欲しいので、イメージアップはすごく難しいとは思いますが、うまく若い子たちに伝えてほしいなと思えます。

会長 介護離職について出ました。うちの短大でも介護福祉士として何人も就職していきます。追跡調査で1年目の離職率を調べますが、介護福祉士養成校を卒業した子たちの離職率はそんなに高くないです。一般の企業に比べると低いです。一般的に（介護職は）離職者が多いというイメージがありますが、必ずしもそうではない。介護を学ぶ学生は、「14歳の挑戦」とか、自分の親とかおじ

いちゃんおばあちゃんを見て、本当に介護の仕事をしたいと思って介護の現場で働いているというのがほとんどです。

一般社会人だった方が離職して介護職に入ってきた時に、お金も知識も技術もない中で辞めていく人の方が多いといったことを聞きます。「人材不足だから誰でもいい」というのではなく、入った後のフォローが大事なのかなと思います。そういった方が辞められると、やはり離職率が高くなってしまいますので、しっかりと労働環境、運営の部分も含めて、一つの施設だけではなく社会全体でやらなければいけないと思います。養成する学校であったり、施設であったり、行政であったり、みんなが連携してしっかりとやっていかなければいけないと思います。

初期の認知症の話がでましたが、何か行政の方で考えていることがありましたらお願いします。なかなか100歳体操に行けないという話がありました。

事務局 市では「認知症サポーター養成講座」を実施し、たくさんのサポーターの方を養成しております。これまでは「個人」としての認知症の方へのサポートをお願いしておりました。これからは「個人でのサポート」プラス「地域みんなでのサポート」と、両方の環境づくりができるよう、次年度はその活動も少しずつ進めていきたいと考えています。

委員 第8期介護保険計画について、介護保険料がどうなるかが最終的なポイントとなるわけですが、先ほどの話で介護保険料は上がらないということでございますので良かったと私も思っております。ただし、2億9千5百万円の基金取り崩しとなったわけですから、この先どうなるかなと危惧しています。

高齢者の健康をいかにして守っていくかということがポイントの一つではないかと思います。100歳体操の話が出ましたが、私の地域でも週一回、大体30名前後の参加者がありますが、残念ながら男性の参加者は3名前後で、なかなか男性の輪が広がらないという実態があります。是非その中で、男性の方ももっと参加できるような土壌作りといいますか、こういった手法がいいのか、市当局の力を借りながらやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

委員 皆様と同じですが、第8期の保険料据え置きということで、100歳体操等々の射水市の施策、地域のみなさんの取組のおかげで国のインセンティブ交付金が8千万円になったということで敬意を表するものでございます。こういった取り組みによって地域の付加価値が高まって、よい循環ができていけばいいなと思います。

委員 今まで皆さんがおっしゃられたように、保険料の据え置きについてはよかつ

たかなと思います。ただ商工会の観点から申し上げますと、この計画の中には介護予防であったり在宅生活支援であったり施策があるわけですが、やはり民間事業者がいかに連携して地域を支えていくかが大事なのではないかと思います。配食見守りサービスや安否確認など、まだまだできることがあるのではないかと思います。県下の商工会のなかには、在宅生活の方のところへ電話やファクス一本で駆けつけて、電気製品の修理等を行うことも聞いております。商工会でも福祉と連携した「商福連携」というものを掲げておまして、社会福祉協議会さんも今日ご出席ですが、今後こういった形で連携できるかなというところをこれから模索していくところです。

会 長 とても大事な視点だと思います。是非いろいろな形で関わっていただけたらと思います。

委 員 皆さんの話をお聞きして思うことは私も一緒です。100歳体操のサポーター、民生委員として活動していますが、要支援、要介護1、2の方は地域で面倒みてくださいますということで一生懸命やっています。でも一度施設とかデイサービスとかに行かれた方は地域の中にはなかなか出てこられない。100歳体操はいつも同じ人ばかりです。(100歳体操は)体が軽くなりますし本当にすばらしい体操です。認知症の方が参加される場合は、その対応を考えなくてはならないので大変になりますが、そもそも認知症がひどくなってくると皆さんの前に出てこられなくなります。認知症の人は施設の専門職にお任せするだけでなく、地域みんなで支え合っていけたらといいなと思いながら皆さんの意見をお聞きしていました。

委 員 100歳体操の話が出ていますが、皆さんこういう活動が介護保険料に影響しているということをご存じないと思うので、これをもっとアピールしたらもっと参加者が増えるのではないかと思います。振興会の関係者の方にももっとそういうことをアピールして参加者を増やしていこうと思いました。団体としては120ほどですが、一つ一つの地域の数を見ていましたら、20～30名程ということなので、なかなか参加されない高齢者の方には保険料の方から攻めてみようかなと思いました。

今まで参加されていた軽度認知症の方が参加されなくなり、理由を聞くと「家族から参加しないように言われた」という話も聞くので、本人だけではなく家族にも理解してもらう必要があると思いました。

一つ、私が勉強不足でして地域の日常生活圏域、どこからどこまでが〇〇生活地域圏、というものがあれば高齢化率とかどう見ればいいのか知りたいので、わかれば教えてほしいです。

事務局 本日配布いたしました資料の中に計画の概要版がございます。後程そちらで説明しようと思っておりましたが、裏面を見ていただくと地域包括支援センターの位置を中心に射水市の生活圏域をわかりやすく、射水市の地図の上に落とし込んだものがございます。

委員 本当に皆さん（100歳体操を）やっています。私たちのことでは毎週金曜日10時から11時まで町の公民館でやっています。本当に楽しいです。みんなが参加するようになるには声掛けが必要です。けれど全員が参加しなくてもいいんです。（家にいたい人は）家にいてもいいと思っています。元気に社会参加する時には、前向きに自然体でいた方がいいのではないかと思います。老人は本当に元気です。元気がいっぱいですのでそのパワーを町でも活かしていただければいいのではないかと思います。私もそういう意味で元気です。

委員 資料2の真ん中の方82ページですが、介護サービスの質的向上のところに「福祉用具」を追加していただきました。これは私の発言で追加していただきました。ありがとうございます。一つ欲を言いますと、表現の順序を「福祉用具と介護ロボット」としていただければと思っています。細かいことかもしれませんが、私が介護をやっている上での思想が入っています。というのも介護ロボットはまだまだ使いものになりません。センサー系のものは使えるのですが、介護職員の身体的負担を軽減できるものではありません。これは断言します。先日厚生労働省の事業で「介護ロボット全国フォーラム」において実践報告させていただきました。それにあたりたくさんの介護ロボットを借りて実施してきましたがやはり本当に使えるものはまだないです。ですが、巷では「介護ロボット」という言葉が先行しています。介護ロボットで負担軽減できるのは、周辺業務と言われているものです。いわゆる主体業務はできません。主体業務において職員の身体的負担軽減をするのが福祉用具ですので、「福祉用具」が先にきて基礎を作り、その上で「介護ロボット」や「ICT」というふうに進化していくのはよいのですが、介護ロボットが先にきてしまうと、どうしてもイメージ先行になってしまいます。この部分、福祉用具と介護ロボット、ICTツール、この順番にいただければと思います。皆様からしたら細かいことかもしれませんが、介護のパラダイムシフトにおいて必要な順番だと考えておりますのでお願いします。

委員 先ほどから皆さんおっしゃられるとおり、私も射水市民なので介護保険料を払っている身ですので据え置きというのは大変いいかなと思います。ただ据え置きだけがポイントではなくて、介護予防等いろいろな健康づくりが取り組まれた結果、据え置かれている、普通なら高齢者の自然増で増額のところ抑えることができたところをもっとアピールしていただければと思います。

それと一点、施策の展開の中で「住まい」のところですが、「サービス付き高齢者住宅」がどんどん増えてきていますが、サ高住はあくまでも住まいであって、その施設自体がサービスを提供するものではなく、外部からサービスを入れるものです。今コロナとかありますが、感染対策をどうしていくとか入居者の方の生活の質をどう確保していくかというところもしっかり市として見ていただきたいなと思います。

委員 これまでの発言をお聞きして、介護保険料を据え置くということは住民にとって一番関心の大きい、インパクトの強いものだと思います。上げなければいけない地域もある中で射水市では上げずにすんだ、その大きな理由として、100歳体操、サロン等いろいろな介護予防事業の実績を通してのことだと思います。介護予防事業については、結局のところ介護だけではなく健康寿命の延命によって医療費の抑制にもつながっていきますので、高齢者の生活全般によい影響を及ぼしていると思います。市の行ってきた取組が介護保険料の据え置きに繋がったことで市民の信頼も得られると思います。

会長 今日が最後の委員会になりますが、質問し損ねたという方はいらっしゃいませんか。それではみなさんの総意として了承いただいたと、若干、表現の変更等意見もありましたので、その部分は事務局の方で修正等していただければと思います。ご質問、ご意見なければ事務局から「4 その他」の説明をお願いします。

事務局 「4 その他」について説明します。先ほども説明しましたが、本日お手元に概要版を配布しております。今計画をコンパクトにまとめたものです。今ほど介護保険料についても委員の皆様からご了承いただきましたので、概要版7ページの方に金額を追記させていただきたいと思います。本概要版につきましてはパブリックコメントにもありましたように、計画の内容について市民へ分かりやすく情報発信するためのツールとして、市ホームページに公開するほか、地区センターや図書館に配布いたします。また令和3年度から本市の出前講座に新たなメニューとして加え、概要版を活用し、本計画の周知に努めてまいりたいと考えております。先ほどから委員の皆様のお話にもありましたように、介護保険料のお話と今、市が取り組む施策の話を2本立てでいろいろみなさまにPRさせていただきたいと思っております。

次に今後のスケジュールについてご案内をいたします。計画案97ページをご覧ください。この後、計画案を3月定例会にて報告をいたします。また本日ご了承いただきました介護保険料については介護保険条例の改正が必要となりますことから、議会に議案を上程し、ご審議をしていただくこととしております。3月19日の議決を経て決定することになりますので、申し訳ありません。

んが、本日配布の「資料3 介護保険料試算表(案)」については回収させていただきますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

事務局 追加資料につきましては、本日時間が足りないと思い保険料の説明用に準備したものになります。先ほどからご説明した、認定者数や認定率が計画よりも実績の方が少なくなったこと、給付費の推計が計画よりも低く推移したことを表したものです。それと介護給付費が抑制された理由、口頭でも説明いたしましたが、療養型介護施設が医療対応に転換したことや、7期計画の基盤整備が当初の予定よりも遅れたことが影響したこと、介護予防事業の効果があつたことを数値で表しています。またご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

会長 総括ではありませんが、私が委員会に参加させていただいての感想です。どこの市町村においてもすばらしい計画を立てられますが、その計画がどのように進んで行くかが大事だと思います。この計画がしっかりと進捗していくには、やっぱり最後は「人」になります。今日ここにいらっしゃるそれぞれの立場の方々、地域にいらっしゃるの方々、福祉の現場で一生懸命仕事をしていらっしゃるの方々です。どれだけ立派な施策、サービス、事業があつても、それを行う人がいないとどうにもなりません。これからの射水市を考えた場合、当然皆様のご苦労もあるかと思いますが、より多くの方が計画に参加できるように、また福祉で働いている人が辞めないように続けていけるようにするための環境整備を含めて、射水市の高齢者福祉がなっていけばいいなと思います。私自身は小矢部市民なのですが、学校が射水市になります。これを一つの縁として、皆さんそれぞれの場で学生の力を貸してほしいとかありましたら、気軽に本学まで言っていただければ、私どもの学生の学びにもなりますので、是非お願いしたいと思います。

時間が足りないかと思いましたが、皆様のご協力のおかげで最後は早く終わりました。本当に感謝いたします。それではこれを持ちまして第4回の会合を閉会したいと思います。事務局にお返ししたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局 射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。宮嶋会長はじめ、委員の皆様方には4回にわたり、大変熱心にご意見、ご助言をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方の様々なご活動によりこの第8期介護保険事業計画におきましても3期続けて保険料を改定せずに維持することができる見通しとなりました。そのことにつきましても、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。本市におきましては来年度以降、第8期の計画を基に「認知症施策の推進」や「共

生社会実現」のための様々な施策を実施していくこととなります。また、健康づくりや介護予防につきましても一層充実、向上させていただくための取り組みをしていきたいと考えております。しかしながら、活動におきましては介護保険事業者の方々やケアマネジャーの方、包括支援センターの方、また地域で様々な活動をしていただいている皆様方のご協力が本当に必要になります。市としましても、しっかり意思疎通を図り、皆様方の声を聞きながらよりよい形にしていけるようにしてまいりたいと思いますので、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。結びになりますが、委員の皆様方の今後ますますのご活躍、発展をご祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。